

令和8年度 第3回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年6月22日（月） 13時30分～14時00分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7 番	会 長	石 川 文士良	○	
	6 番	会長職務代理者	青 木 長 男	○	
	1 番	委 員	千 葉 博	○	
	2 番	委 員	高 橋 禎 彦		○
	3 番	委 員	千 葉 三智枝	○	
	4 番	委 員	千 葉 力 男	○	
	5 番	委 員	高 橋 正 洋	○	
事務局		局 長	佐々木 元	○	
		次 長	鈴 木 麻 弥	○	
		主 任	小野寺 敦 美	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議 案

報告第 6 号 農地法第3条許可処分の取消願について

報告第 7 号 農地法第3条の3の規定による届出について

議案第 8 号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第 9 号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について

議案第10号 「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長　　ただいまより、令和8年度第3回平泉町農業委員会総会を始めます。
委員総数7名中、出席委員は6名ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
（なし）
- 議長　　それでは、議事録署名人には、1番委員、3番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の鈴木次長と小野寺主任にお願いします。
次に、会務報告について、事務局より説明願います。
- 佐々木局長　（会務報告の朗読、説明）
- 議長　　ただいまの会務報告について、質問などありましたら挙手をお願いします。
（なし）
- 議長　　以上で会務報告を終わります。
- 議長　　それでは、本日の議案を上程します。事務局より説明願います。
- 佐々木局長　（本日の議案件数等を説明）
- 議長　　それでは、「報告第6号 農地法第3条許可処分の取消願について」、事務局
説明願います。
- 小野寺主任　（報告案件の朗読、説明）
令和7年度第1回総会において所有権移転について許可をしたところですが、
譲渡人から許可を取消したい旨の申し出があり、譲受人も了承したことから、許
可の取消願が1件あったので報告します。
- 議長　　ただいまの「報告第6号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
- 議長　　発言がないようですので、「報告第6号」を終わります。
- 議長　　次に、「報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局
説明願います。
- 小野寺主任　（報告案件の朗読、説明）
以上、所有者の死亡による相続の届け出が1件あったので報告します。
- 議長　　ただいまの「報告第7号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
（なし）
- 議長　　発言がないようですので、「報告第7号」を終わります。
- 議長　　それでは議案審議に入ります。「議案第8号 農地法第3条の規定による許可
申請について」を議題とします。事務局説明願います。
- 小野寺主任　（提出議案の朗読、説明）

遠方在住により管理できないため譲り渡す所有権移転1件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件をすべて満たしていると考えます。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を実施された委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。4番委員。

4番委員 当該農地について、6月10日、2番委員、推進委員、鈴木次長と現地調査を実施しました。相続された方が遠隔地在住で管理ができないとのことです。現地を確認いたしましたが無ら問題ありません。

議長 ありがとうございます。「議案第8号」について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決いたします。「議案第8号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案第8号」は原案のとおり「許可」と決定いたします。暫時休憩します。

(暫時休憩)

青木職務代理 再開します。「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により議長が一時退席をしましたので、私、青木が議長を務めさせていただきます。

「議案第9号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について 番号1」を議題とします。事務局説明願います。

鈴木次長 (提出議案の朗読・説明)

以上の説明のとおり、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員等要件すべてにおいて要件を満たしております。

青木職務代理 事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

青木職務代理 それでは採決を行います。「議案第9号 番号1」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員、「議案第9号 番号1」は、原案のとおり「適格」と決定いたします。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

議長 再開します。「議案第9号 番号2及び番号3」を議題とします。事務局説明願います。

鈴木次長 (提出議案の朗読・説明)

以上の説明のとおり、番号2及び番号3ともに、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員等要件すべてにおいて要件を満たしております。

議長 事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決を行います。「議案第9号 番号2及び番号3」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、「議案第9号 番号2及び番号3」は、原案のとおり「適格」と決定いたします。

議長 「議案第10号 「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の決定について」を議題といたします。事務局説明願います。

鈴木次長 (提出議案の朗読・説明)

議長 事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なし)

議長 それでは採決を行います。「議案第10号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員、「議案第10号」は、原案のとおり「決定」いたします。

これをもちまして、令和8年度第3回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(14時00分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ⑩

署名人 1番 千葉 博 ⑩

署名人 3番 千葉 三智枝 ⑩